

四半期報告書

(第147期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

東京急行電鉄株式会社

E04090

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第147期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	東京急行電鉄株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野本 弘文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03) 3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 主計課長 小田 克
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03) 3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 主計課長 小田 克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第1四半期連結 累計期間	第147期 第1四半期連結 累計期間	第146期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益（百万円）	259,158	256,621	1,067,094
経常利益（百万円）	19,387	19,631	66,619
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益（百万円）	12,281	16,674	41,051
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	13,194	19,506	64,847
純資産額（百万円）	539,077	590,528	579,596
総資産額（百万円）	1,969,332	2,021,432	2,002,532
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	9.78	13.42	32.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	26.1	27.7	27.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社（連結子会社を含む）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社（連結子会社を含む）は、将来の大きな飛躍に向け、財務健全性を確保しつつ、既存事業・プロジェクトの強化、当社の強みを生かすことのできる新規領域への積極的進出や成長領域への重点投資を実施し、収益性、効率性双方の向上の実現を目指した、当連結会計年度を初年度とする中期3か年経営計画「STEP TO THE NEXT STAGE」を推進しております。

当第1四半期連結累計期間の営業収益は、二子玉川ライズ2期の開業効果により、交通事業や不動産賃貸業が好調に推移したものの、不動産販売業における、前年度の大型集合住宅（マンション）販売や土地販売の反動減などにより、2,566億2千1百万円（前年同期比1.0%減）、交通事業において経費の減少などがあったものの、不動産賃貸業における二子玉川ライズ2期の開業に伴う経費の増加などにより、営業利益は、203億8千8百万円（同1.7%減）となりました。経常利益は、持分法による投資利益が増加したことなどにより、196億3千1百万円（同1.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等の減少などにより、166億7千4百万円（同35.8%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであり、各セグメントの営業収益は、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含んで記載しております。なお、各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。

また、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 交通事業

交通事業では、当社の鉄軌道業において、当第1四半期連結累計期間における輸送人員は、消費税増税に伴う先買い反動減の影響がなくなったことや、二子玉川ライズ2期の開業効果などにより、定期で3.2%増加、定期外で4.8%増加し、全体でも3.8%の増加となりました。

この結果、営業収益は489億6百万円（同2.5%増）、当社の鉄軌道業における、経費の減少などもあり、営業利益は96億4千8百万円（同26.5%増）となりました。

(当社の鉄軌道業の営業成績)

種別	単位	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		26. 4. 1～26. 6. 30	27. 4. 1～27. 6. 30
営業日数	日	91	91
営業キロ程	キロ	104.9	104.9
客車走行キロ	千キロ	36,013	36,779
輸送人員	定期外	千人	110,912
	定期	千人	172,366
	計	千人	283,278
旅客運輸収入	定期外	百万円	18,202
	定期	百万円	15,280
	計	百万円	33,482
運輸雑収	百万円	4,342	3,294
収入合計	百万円	37,824	38,121
一日平均旅客運輸収入	百万円	368	383
乗車効率	%	52.3	53.0

(注) 乗車効率の算出方法
$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人員}}{\text{客車走行キロ}} \times \frac{\text{平均乗車キロ}}{\text{平均定員}} \times 100$$

② 不動産事業

不動産事業では、当社の不動産賃貸業において、二子玉川ライズ2期の開業に伴う賃貸収入の増加があったものの、当社の不動産販売業における、前年度の大型集合住宅（マンション）販売や土地販売の反動減などにより、営業収益は401億5千9百万円（同13.0%減）、営業利益は56億7千1百万円（同35.8%減）となりました。

③ 生活サービス事業

生活サービス事業では、百貨店業の㈱東急百貨店において、消費税増税前の駆け込み需要の反動減があったものの、チェーンストア業の㈱東急ストアにおいて既存店売上が好調に推移したことや、広告業の㈱東急エージェンシーにおけるセールスプロモーションの受注増加があったことなどにより、営業収益は1,557億9千7百万円（同1.0%増）、営業利益は36億2千7百万円（同8.2%増）となりました。

④ ホテル・リゾート事業

ホテル・リゾート事業では、ホテル業の㈱東急ホテルズにおいて、高稼働を維持したことに加え、販売単価も増加したことなどにより、営業収益は250億1百万円（同7.8%増）、営業利益は14億4千7百万円（同57.6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針については、当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また、買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保および向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、8千9百万円であります。

(4) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

(新設)

不動産事業等において、前連結会計年度末に計画中であった当社の二子玉川東地区再開発事業（第2期）については、平成27年6月に工事が完了し、「二子玉川ライズ（第2期事業）」として営業を開始しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,249,739,752	1,249,739,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	1,249,739,752	1,249,739,752	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	1,249,739,752	—	121,724	—	92,754

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,349,000 （相互保有株式） 普通株式 3,382,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,236,084,000	1,236,084	—
単元未満株式	普通株式 6,924,752	—	—
発行済株式総数	1,249,739,752	—	—
総株主の議決権	—	1,236,084	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 東京急行電鉄(株)	東京都渋谷区南平台町5番6号	3,349,000	—	3,349,000	0.27
（相互保有株式） (株)東急レクリエーション	東京都渋谷区桜丘町2番9号	3,381,000	—	3,381,000	0.27
(株)伊東アンテナ協会	静岡県伊東市広野二丁目3番17号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	6,731,000	—	6,731,000	0.54

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,328	32,043
受取手形及び売掛金	123,676	120,718
商品及び製品	15,656	16,724
分譲土地建物	45,323	44,039
仕掛品	4,439	7,600
原材料及び貯蔵品	5,476	5,599
繰延税金資産	8,579	5,781
その他	31,515	29,778
貸倒引当金	△798	△815
流動資産合計	275,197	261,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	695,470	713,386
機械装置及び運搬具（純額）	54,748	54,147
土地	615,756	635,374
建設仮勘定	110,972	101,770
その他（純額）	20,162	20,332
有形固定資産合計	1,497,111	1,525,010
無形固定資産		
投資その他の資産	26,295	26,646
投資有価証券	133,610	137,866
退職給付に係る資産	5,944	5,960
繰延税金資産	5,780	6,042
その他	59,250	59,021
貸倒引当金	△657	△586
投資その他の資産合計	203,928	208,304
固定資産合計	1,727,334	1,759,961
資産合計	2,002,532	2,021,432

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,364	92,445
短期借入金	229,626	318,849
1年内償還予定の社債	24,000	24,000
未払法人税等	5,357	3,788
引当金	11,795	8,420
前受金	30,598	31,902
その他	119,496	100,423
流動負債合計	523,238	579,830
固定負債		
社債	206,228	216,228
長期借入金	451,592	393,168
引当金	2,915	2,860
退職給付に係る負債	35,133	35,249
長期預り保証金	112,974	113,743
繰延税金負債	26,489	25,361
再評価に係る繰延税金負債	9,404	9,404
その他	29,858	30,585
固定負債合計	874,596	826,600
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	25,100	24,472
負債合計	1,422,935	1,430,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,724	121,724
資本剰余金	131,386	131,387
利益剰余金	280,685	292,607
自己株式	△3,171	△8,097
株主資本合計	530,625	537,621
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,470	17,001
繰延ヘッジ損益	107	103
土地再評価差額金	9,442	9,276
為替換算調整勘定	9,067	8,364
退職給付に係る調整累計額	△12,380	△11,548
その他の包括利益累計額合計	20,706	23,196
非支配株主持分	28,264	29,710
純資産合計	579,596	590,528
負債純資産合計	2,002,532	2,021,432

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
営業収益	259,158	256,621
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	190,796	188,636
販売費及び一般管理費	47,613	47,596
営業費合計	238,410	236,233
営業利益	20,747	20,388
営業外収益		
受取利息	52	62
受取配当金	610	389
持分法による投資利益	949	1,271
保険配当金	695	700
その他	342	551
営業外収益合計	2,650	2,975
営業外費用		
支払利息	3,062	2,785
その他	948	947
営業外費用合計	4,010	3,733
経常利益	19,387	19,631
特別利益		
工事負担金等受入額	125	164
特定都市鉄道整備準備金取崩額	473	627
事業譲渡益	—	605
その他	416	388
特別利益合計	1,014	1,786
特別損失		
工事負担金等圧縮額	95	149
特定都市鉄道整備準備金繰入額	660	—
固定資産除却損	373	259
その他	319	199
特別損失合計	1,449	608
税金等調整前四半期純利益	18,952	20,808
法人税等	6,484	4,005
四半期純利益	12,468	16,803
非支配株主に帰属する四半期純利益	186	128
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,281	16,674

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	12,468	16,803
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,171	2,497
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△808	△598
退職給付に係る調整額	△162	803
持分法適用会社に対する持分相当額	526	1
その他の包括利益合計	726	2,702
四半期包括利益	13,194	19,506
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,302	19,397
非支配株主に係る四半期包括利益	△107	108

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産等に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	17,065百万円	17,280百万円
のれんの償却額	163	111

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注) 5,034	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金6百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更し、変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が3,217百万円減少しております。

また、当社は、平成26年5月15日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結累計期間において自己株式5,034千株の取得を行っております。当該自己株式の取得などにより、自己株式が3,390百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は6,529百万円となっております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,985	4.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結累計期間において自己株式6,046千株の取得を行っております。当該自己株式の取得などにより、自己株式が4,926百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は8,097百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

「II 当第1四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	48,454	30,673	152,621	24,872	256,621	—	256,621
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	451	9,485	3,176	128	13,242	△13,242	—
計	48,906	40,159	155,797	25,001	269,864	△13,242	256,621
セグメント利益	9,648	5,671	3,627	1,447	20,395	△7	20,388

(注) 1. セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを、従来の「交通事業」、「不動産事業」、「生活サービス事業」、「ホテル・リゾート事業」及び「ビジネスサポート事業」の5区分から、「交通事業」、「不動産事業」、「生活サービス事業」及び「ホテル・リゾート事業」の4区分に変更しております。

この変更は、当連結会計年度を初年度とする中期3か年経営計画において、本中期経営計画の重点施策である、『グループ会社の経営資源を活かした新たな取り組み』を踏まえ、従来「不動産事業」に区分していたショッピングセンター業及び「ビジネスサポート事業」に区分していた広告業を「生活サービス事業」に移管したうえで、「ビジネスサポート事業」に区分していた各事業をサービスサポート先の事業セグメントに移管するなど、事業区分の再編を行ったことによるものであります。

この結果、各報告セグメントの主要な事業内容は以下のとおりとなりました。

交通事業…………… 鉄軌道業、バス業

不動産事業…………… 販売業、賃貸業、管理業、商社業

生活サービス事業…………… 百貨店業、チェーンストア業、ショッピングセンター業、
ケーブルテレビ事業、広告業

ホテル・リゾート事業…………… ホテル業、ゴルフ業

なお、当該セグメント変更を反映した前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	47,469	36,807	151,777	23,104	259,158	—	259,158
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	240	9,372	2,450	95	12,159	△12,159	—
計	47,709	46,179	154,227	23,200	271,317	△12,159	259,158
セグメント利益	7,628	8,838	3,353	918	20,739	8	20,747

(注) 1. セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、前第1四半期連結累計期間における「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当社株式を控除しております。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円78銭	13円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	12,281	16,674
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	12,281	16,674
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,255,566	1,242,858

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

東京急行電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉山 義勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 浩明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照内 貴	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京急行電鉄株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。